

気候変動適応の方向性に関する検討会の設置について（案）

1．目的

環境省は、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省等の関係府省の協力のもと、我が国における気候変動適応に対する意識向上を図るとともに、各分野に共通し、分野間の整合性を図ることが望ましい基本的な方向性、適応策の検討・実施に係る基本的事項等を提示することにより、関係府省や地方公共団体における適応策の検討・実施を支援することとしている。

これに際し、専門的・技術的な指導・助言を得るため、有識者からなる「気候変動適応の方向性に関する検討会」を設置する。

2．検討会委員

別紙資料1のとおり

3．会議の運営

- ・事務局は、(株)パシフィックコンサルタンツ（環境省地球環境局総務課研究調査室から請負）が務め、関係府省の協力のもと会議の運営を行う。
- ・本検討会及び会議資料は公開とする。
- ・座長が必要と認めた場合は、委員の代理出席を認める。

4．検討スケジュール

秋頃までに検討会を4回程度開催し、その成果として、適応に関する基本的な考え方や当面の方向性を取りまとめる。

検討会の想定される日程は以下のとおり。

- ・第1回（本日）：検討の目的・範囲及び主なポイントの議論
- ・第2回（6月）：骨子案について議論
- ・第3回（7月）：原案について議論
- ・第4回（8月）：取りまとめ